

医療機関2025プラン等に基づく協議

藤政病院
玖珂中央病院
岩国第一病院
山口平成病院
周防病院
いしい記念病院

藤政病院

医療機関2025プラン

平成30年10月 策定

【基本情報】

医療機関名	藤政病院
開設主体	医療法人 清志会
所在地	岩国市周東町下久原2403-1
許可病床数	40床
(病床の種別)	一般
(病床機能別)	慢性期
稼働病床数	40床
(病床の種別)	一般
(病床機能別)	慢性期
診療科目	外科、整形外科、内科 歯科、歯科口腔外科、矯正歯科、小児歯科
職員数	39名（非常勤含む）
・ 医師	7名（非常勤含む）
・ 看護職員	19名（非常勤含む）
・ 専門職	8名（非常勤含む）
・ 事務職員	5名

【1. 現状と課題】

① 自施設の現状

救急車搬入の急性期から、長期入院を必要とする慢性期まで、急性期、回復期、慢性期の各入院患者が混在。

② 自施設の課題

前記状態の入院患者が混在しており、病棟単位での病床機能を規定するのは困難である。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①~②を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

急性期、回復期、慢性期 いずれの患者にも今後も対応せざるを得ない。

② 今後持つべき病床機能

③ その他見直すべき点

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成30年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期			
慢性期	40		40
休棟等			
(合計)	40		40
介護保険施設へ移行予定	—		
うち、介護医療院	—		

<年次スケジュール> ※今後のスケジュールがある場合に記入

年度	取組内容	到達目標

② 診療科の見直しについて ※検討の上、見直さない場合には、記載は不要

③ その他の数値目標について ※該当項目がある場合に記入

【4. その他】(自由記載)

玖珂中央病院

医療機関2025プラン

平成30年 9月 策定

【基本情報】

医療機関名	医療法人玖玉会 玖珂中央病院
開設主体	医療法人玖玉会
所在地	山口県岩国市玖珂町1448
許可病床数	148床
(病床の種別)	療養病床 148床
(病床機能別)	慢性期 148床
稼働病床数	148床
(病床の種別)	療養病床 148床
(病床機能別)	慢性期 148床
診療科目	内科、消化器科、循環器科、リハビリテーション科
職員数	102名+（非常勤6名）
・ 医師	常勤3名 非常勤6名
・ 看護職員	83名
・ 専門職	10名
・ 事務職員	6名

【1. 現状と課題】

① 自施設の現状

届出入院基本料 ※療養病棟入院基本料 入院料1 (47床、52床計99床) 在宅復帰強化加算
※療養病棟入院基本料2 注—11 (経過処置病棟 49床)
計148床

平均在院日数入院料1の病棟305日 注—11の病棟4100日/病床稼働率9月1日現在91.08%

② 自施設の課題

※経過処置注—11の病棟49床を入院料1へ転換するか、介護医療院へ転換するかが大きな課題
入院料1への転換には、医療区分2, 3が8割以上必要。現状72%~76%

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①~②を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

※リハビリテーション科2 理学療法士3名 作業療法士1名の4名体制から6名体制を目指します

目的は、

リハビリテーションをさらに充実させ、従来の医療療養体制は維持しつつ、在宅復帰が可能な回復期機能に取組む。

9月1日現在 在宅復帰率78% リハビリ実施患者数 135名のうち60名

③ 今後持つべき病床機能

148床すべてを入院基本料 入院料1の病棟とする事を目指す

リハビリテーション科の充実 (増員)

④ その他見直すべき点

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成30年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期			
慢性期	148		148
休棟等			
(合計)	148		148
介護保険施設へ移行予定	—		0
うち、介護医療院	—		0

<年次スケジュール> ※今後のスケジュールがある場合に記入

年度	取組内容	到達目標

② 診療科の見直しについて ※検討の上、見直さない場合には、記載は不要

③ その他の数値目標について ※該当項目がある場合に記入

【4. その他】(自由記載)

地域医療構想の中で回復期リハへの転換、設備については設備投資等への補助がありますが、療養病床での回復機能強化の為、リハビリテーション科への補助金は利用できないのでしょうか。

岩国第一病院

医療機関2025プラン

平成30年 10月 策定

【基本情報】

医療機関名	医療法人社団千寿会 岩国第一病院
開設主体	医療法人社団千寿会
所在地	岩国市岩国 1-20-49
許可病床数	47床
(病床の種別)	療養病床 47床
(病床機能別)	慢性期 47床
稼働病床数	47床
(病床の種別)	療養病床 47床
(病床機能別)	慢性期 47床
診療科目	内科、呼吸器内科、整形外科、皮膚科、心療内科、漢方内科 リハビリテーション科
職員数	60名
・ 医師	6名
・ 看護職員	19名
・ 専門職	30名
・ 事務職員	5名

【1. 現状と課題】

① 自施設の現状

届出入院基本料 療養病棟入院料 1

平均在院日数 151.5日

病床稼働率 96.6%

② 自施設の課題

この数年間、慢性期病院の当院は担当医療領域の拡大、多様化、高度化という劇的变化を来している。①外来、在宅におけるかかりつけ医としての機能 ②老人施設（4施設）の協力病院としての機能 ③高齢者の急性期、亜急性期疾患の対象とした機能 ④癌患者の疼痛支援機能 ⑤摂食障害患者の中心静脈栄養管理機能 ⑥産業医としての機能

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～②を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

現在、岩国地域において急性期疾患の対応はほとんど岩国医療センターが担っており、現状は手一杯である。医師会病院の外科医、内科医の撤退の為、急性期医療が出来ない為、その穴埋めを療養病床の病院が担っている。（高齢者の急性期、亜急性期治療）

② 今後持つべき病床機能

高齢者、又は再発する疾患に対しての市内病院への紹介はほとんど困難であり、2025年問題→超高齢化社会到来に対して、益々上記①～⑥の重要性が益してくると考えられる。

③ その他見直すべき点

①職員のより教育の充実、各部署の連携・協力の強化

②理学療法士（産休が1人あり）が常勤2名、非常勤2名のため、よりスタッフの充実を図る

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成30年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期			
慢性期	47		47
休棟等			
(合計)	47		47
介護保険施設へ移行予定	一		
うち、介護医療院	一		

<年次スケジュール> ※今後のスケジュールがある場合に記入

年度	取組内容	到達目標

② 診療科の見直しについて ※検討の上、見直さない場合には、記載は不要

③ その他の数値目標について ※該当項目がある場合に記入

【4. その他】(自由記載)

山口平成病院

医療機関2025プラン

平成30年 9月 策定

【基本情報】

医療機関名	医療法人 山口平成会 山口平成病院
開設主体	医療法人 山口平成会
所在地	山口県岩国市玖珂町11340番地
許可病床数	150床
(病床の種別)	療養病床 150床
(病床機能別)	回復期 46床、慢性期104床
稼働病床数	150床
(病床の種別)	療養病床 150床
(病床機能別)	回復期 46床、慢性期104床
診療科目	内科、循環器科、消化器科、呼吸器科、リウマチ科、リハビリテーション科
職員数	300名
・ 医師	12名（常勤換算4.6名）
・ 看護職員	63名
・ 専門職	170名
・ 事務職員	55名

【1. 現状と課題】

① 自施設の現状

届出入院基本料 療養病棟入院料1、回復期リハビリテーション病棟入院料2

届出特掲診療料 在宅時医学総合管理料、在宅末期医療総合診療料、ニコチン依存症管理料、排尿自立指導料、脳血管疾患等リハビリテーション料（I）、運動器リハビリテーション料（I）、呼吸器リハビリテーション料（I）、集団コミュニケーション療法料

平均在院日数 115.0日、 病床稼働率 98.1%

特徴 4機能のうち回復期が中心

② 自施設の課題

- ・地域の医療需要に対し、地域における他院と重複しない重要な機能を担っており、現状の体制を維持することが必要
- ・地域で不足している、急性期医療を受けた後の患者の受け皿となり、在宅復帰支援を継続実施する医療機関として、当院の役割の重要性を再認識することが必要

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～②を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

- ・高度急性期治療後の亜急性期機能の提供体制
- ・リハビリテーションを中心に早期在宅復帰を目指した回復期機能

② 今後持つべき病床機能

- ・岩国医療センターのみでは対応しきれない、軽症な急性疾患患者の受入対応
- ・回復期機能のさらなる充実を目指し、地域包括ケアシステム推進に寄与する病床機能の確立

③ その他見直すべき点

- ・医療機関全体として、病床利用率が高稼働を維持しており、今後の医療需要の推移を加味しつつ、最適な病床機能について常に検討していく

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成30年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期	4 6		4 6
慢性期	1 0 4		1 0 4
休棟等			
(合計)	1 5 0		1 5 0
介護保険施設へ移行予定	—		
うち、介護医療院	—		

<年次スケジュール> ※今後のスケジュールがある場合に記入

年度	取組内容	到達目標

② 診療科の見直しについて ※検討の上、見直さない場合には、記載は不要

③ その他の数値目標について ※該当項目がある場合に記入

【4. その他】(自由記載)

周防病院

医療機関 2025 プラン

平成30年 9月 策定

【基本情報】

医療機関名	医療法人全生会 周防病院
開設主体	医療法人全生会
所在地	岩国市周東町上久原123番地
許可病床数	150床
(病床の種別)	療養病床 150床
(病床機能別)	慢性期 150床
稼働病床数	150床
(病床の種別)	療養病床 150床
(病床機能別)	慢性期 150床
診療科目	内科、呼吸器内科、神経内科、循環器科、放射線科、消化器科
職員数	116名
・ 医師	4名
・ 看護職員	看護師49名 + 看護助手40名
・ 専門職	6名
・ 事務職員	5名、その他の職種12名

【1. 現状と課題】

① 自施設の現状

届出入院基本料 、療養病棟入院基本料 1・100床、療養病棟入院基本料注 11・50床

平均在院日数 420日

病床稼働率 98% (30.8)

② 自施設の課題

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①~②を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

療養病棟入院基本料の継続

② 今後持つべき病床機能

リハビリ機能をアップし在宅或いは施設退院に繋げる。

③ その他見直すべき点

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成30年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期			
慢性期	150		150
休棟等			
(合計)	150		150
介護保険施設へ移行予定	—		—
うち、介護医療院	—		—

<年次スケジュール> ※今後のスケジュールがある場合に記入

年度	取組内容	到達目標
2019	1. 療養病棟入院基本料1 2. 療養病棟入院基本料注11 を基本料2に変更	

② 診療科の見直しについて ※検討の上、見直さない場合には、記載は不要

③ その他の数値目標について ※該当項目がある場合に記入

【4. その他】(自由記載)

医療法人新生会いしい記念病院

医療機関2025プラン

平成30年 10月 策定

【基本情報】

医療機関名	医療法人新生会 いしい記念病院
開設主体	医療法人新生会
所在地	山口県岩国市多田 3-102-1
許可病床数	207床
(病床の種別)	療養病床 60床、精神病床 147床
(病床機能別)	慢性期 60床
稼働病床数	207床
(病床の種別)	療養病床 60床、精神病床 147床
(病床機能別)	慢性期 60床
診療科目	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、精神科、リハビリテーション科、放射線科
職員数	184名
・ 医師	常勤7名、非常勤15名
・ 看護職員	常勤75名、非常勤10名
・ 専門職	常勤12名、非常勤2名
・ 事務その他	常勤43名、非常勤20名

【1. 現状と課題】

① 自施設の現状

届出入院基本料等 療養病棟入院基本料2、認知症治療病棟入院料1、精神療養病棟入院料、精神病棟入院基本料15対1

平均在院日数 療養病床 190.4日 病床稼働率 87.2%

精神病床 383.6日 病床稼働率 96.7%

特徴 精神科を中心とし、内科療養病棟、認知症治療病棟、精神療養病棟、精神一般病棟からの構成となっております。また認知症疾患センター機能も持っております。

② 自施設の課題

・精神疾患患者及び認知症患者の増加は顕著であり、特に精神疾患患者数の増加とともに、患者の高齢化が課題である。特に退院先の確保は難しく在宅等介護保険サービス事業における理解が難しい現状がある。

・職員不足は多きな課題の1つである。専門職はもとより、看護助手（介護職員）不足は顕著であり、国の推奨する介護人材の確保（介護保険制度上では介護職員待遇改善により賃金増）は介護保険制度上における介護職員が対象であり、医療機関の介護職員は対象外である。医療従事者における働き方改革をすすめる上において、看護補助者の役割は増してきている。

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～②を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

今後においても地域或いは圏域における慢性期医療及び精神科医療についての機能は継続する

② 今後持つべき病床機能

療養機能については維持してゆく必要がある。特に当院においては精神科と一体となっており、前述したように、精神疾患患者の高齢化が顕著であり、それに伴う内科的疾患のウエイトも大きくなっている。

③ その他見直すべき点

法人にとって、また地域の実情或いは病院の患者構成を鑑みながら、最適な病床規模を検討する。

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成30年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期			
慢性期	60		60
休棟等			
(合計)	60		60
介護保険施設へ移行予定	—		0
うち、介護医療院	—		0

<年次スケジュール> ※今後のスケジュールがある場合に記入

年度	取組内容	到達目標

② 診療科の見直しについて ※検討の上、見直さない場合には、記載は不要

③ その他の数値目標について ※該当項目がある場合に記入

【4. その他】(自由記載)

